

経営比較分析表（令和4年度決算）

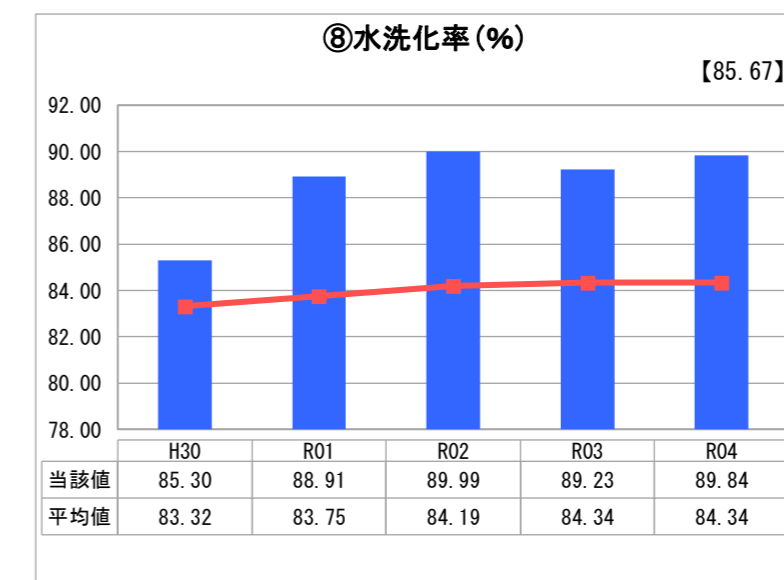
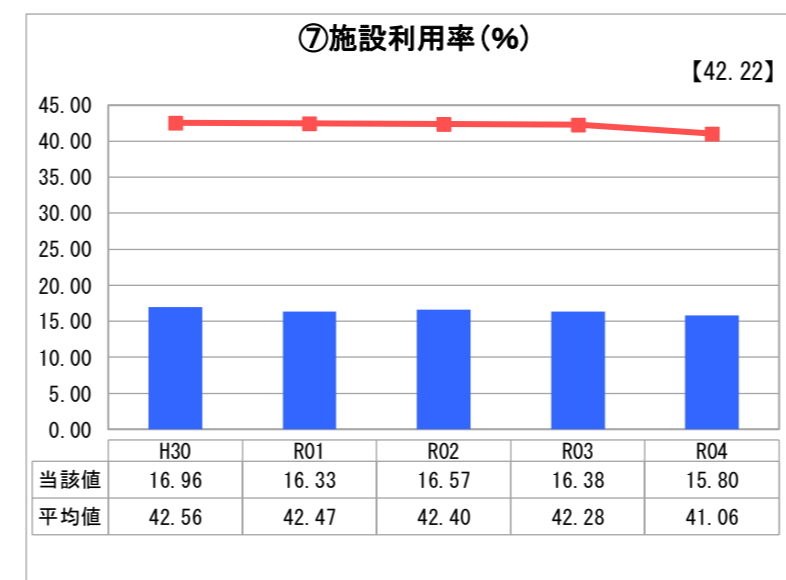
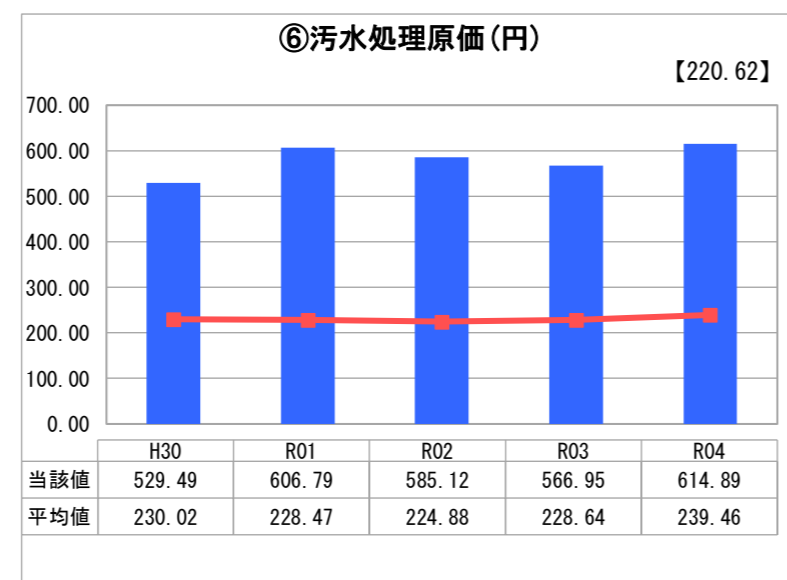
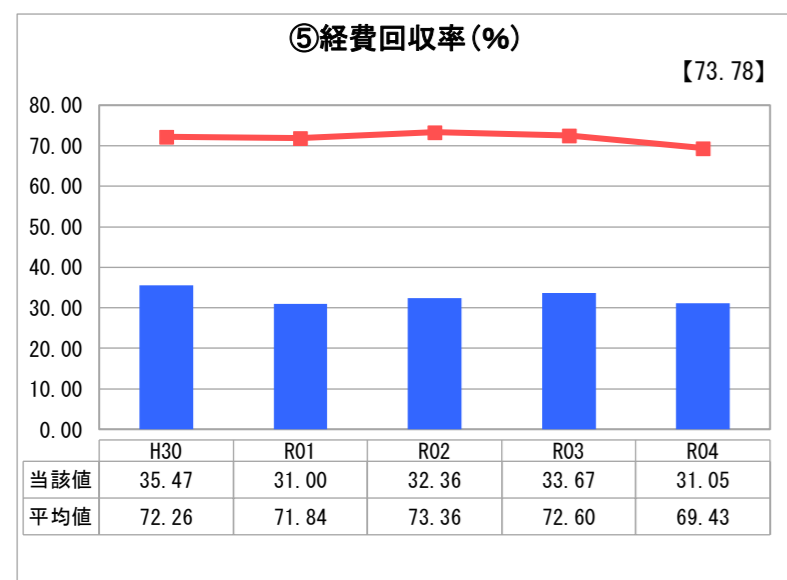
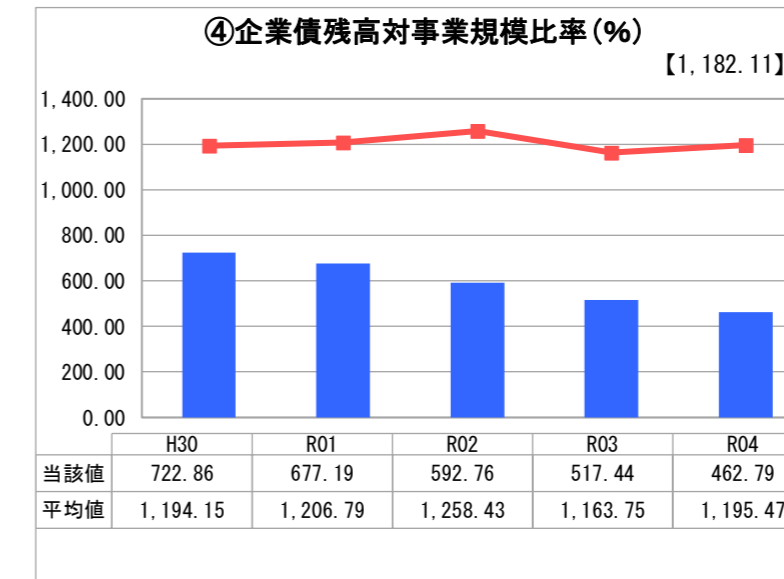
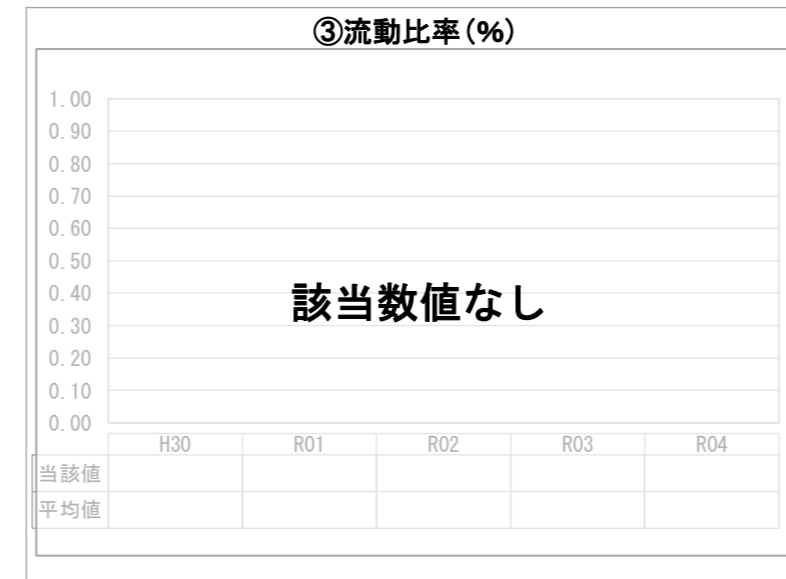
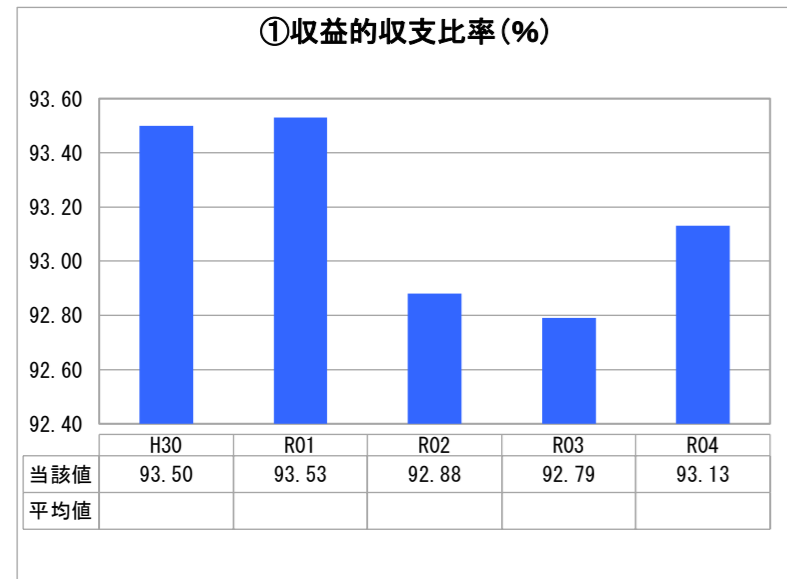
岐阜県 飛騨市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	6.49	100.17	3,410

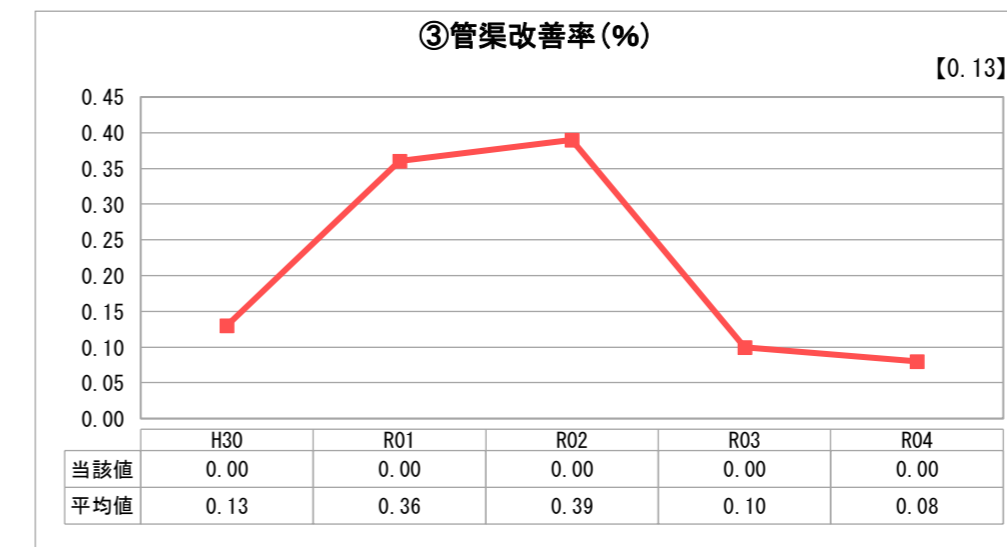
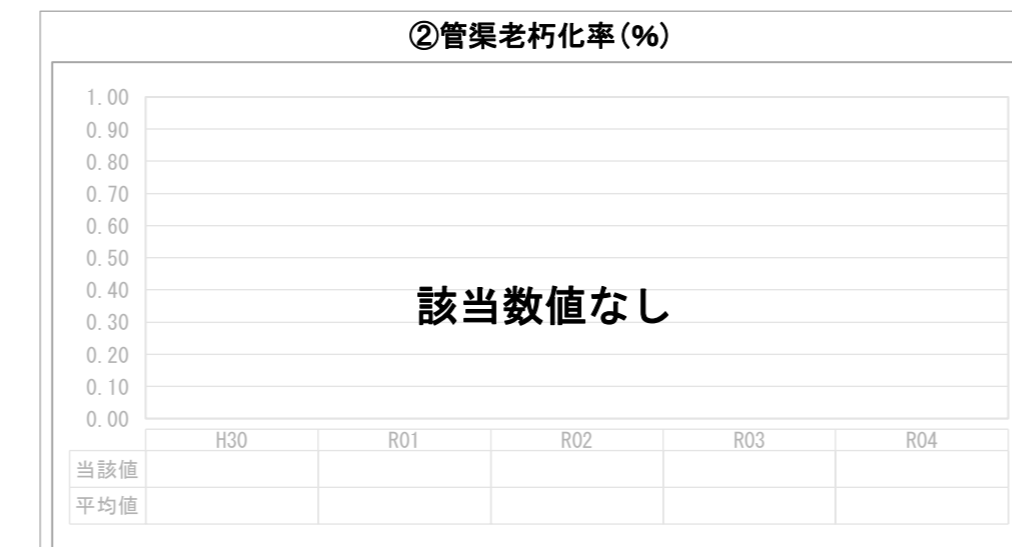
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
22,527	792.53	28.42
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,447	0.77	1,879.22

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、比較的良好に推移していますが、これは国で定められた一般会計からの繰入金と基準外の繰入金を多く含むため、総収益の8割以上を繰入金が占めています。また、経費回収率に影響する汚水処理原価については、企業債にかかる元金償還に対して繰り入れを行う費用は含まれないものの、類似団体や全国平均と比較しても大幅に高い数値となっており、現在の使用料収入では総費用が賅えない状況となっています。この要因は、人口減少に伴う有収水量の減少と施設管理に掛かる労務単価等の高騰により、汚水処理費が増加しているためです。

企業債残高対事業規模比率については、一般会計からの繰入金を除いているため、類似団体や全国平均との比較では良好な数値となっていますが、償還のピークは過ぎてしまっているものの、企業債の償還は大部分が一般会計からの繰り入れによるもので、今後も一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況となっています。

施設利用率については、類似団体や全国平均と比較しても非常に低く、当初計画にて見込んでいた処理場における汚水処理能力が一日最大処理水量を基準に整備されていることや、観光人口を多く見込んでいること等が影響していると考えられますが、現状では実際の処理水量に対し過大な施設となっており、水洗化率については、供用開始から相当の期間が経過しているため、同様な率で推移すると予想されますが、人口減少等の影響により、使用料に反映される有収水量は減少することが見込まれます。

2. 老朽化の状況について

特定環境保全公共下水道事業は、平成7年度から整備事業を開始し、平成13年度より供用開始していることから、管渠や建物等は法定耐用年数を超えておらず、老朽化施設とはなっていませんが、処理場の機械・電気設備等については老朽化が進んでいくため、計画的な改築更新を推進していきます。

全体総括

特定環境保全公共下水道事業単独では、地形的に効率的な汚水処理が困難な状況であり、総費用を使用料収入で賅うことは将来的にも不可能な状況であるため、料金値上げも必要と考えられますが、飛騨市の下水道事業は平成23年度より料金が統一されており、下水道事業全体の経費回収率を考慮して適正な料金設定を行っていく必要があります。今後も必要最低限の一般会計からの繰り入れを行いながら、維持管理費の削減に向けた取り組み（汚泥量の削減等）を進め、将来にわたって安定的に下水処理を行うために、下水道ストックマネジメント制度による施設の改築更新を推進します。また、施設利用率の状況も踏まえ、他の下水処理施設との将来的な施設及び経営の統合等、アクションプランに基づく事業の効率化を検討した上、今後の人口減少の影響を考慮した長期的な『経営戦略』を平成29年3月に策定し令和4年3月に見直しを行い改定しました。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。